

改善報告書

大学名称 医療創生大学 (大学評価実施年度 2018 年度)

1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

本学は、2018（平成 30）年度の大学評価において、「学生の受け入れ」「教員・教員組織」の 2 点について重大な問題が認められるとされ、判定を保留、再評価を行ったうえで判定するとされた。重大な問題として指摘された「学生の受け入れ」「教員・教員組織」の 2 件の是正勧告のほか、1 件の是正勧告と 6 件の改善課題も併せて指摘を受けたことにより、それぞれの改善の取り組みを始め、内部質保証の体制及び組織、システムの適切性の見直しも視野に、全学的な観点で改善に取り組んできた。その結果、2020（令和 2）年度の再評価においては、判定保留の要因となった「学生の受け入れ」「教員・教員組織」を対象に、「いまだ完全な改善には至っていない点がある」とされつつも、「全学の自己点検・評価と教学全般の責任者である全学教育委員会委員長（学長）のもと着実に改善・向上に取り組んできた」との評価で、適合の認定を受けた。

大学評価において指摘された 3 件の是正勧告と 6 件の改善課題に対して、それぞれの取り組みに対する提言、及び概評から、前述のとおり改善に取り組むための内部質保証の体制、組織、及びシステムについて、優先的に見直す必要性を受けとめ改善に取り組んできた。

2019（平成 31）年 1 月 9 日開催の全学教育委員会において、「自己点検・評価に関する規程」の制定を審議し、自己点検・評価の実施方法、内容、組織（役割分担）、公表等について明確化した（資料 1-1）。

2020（令和 2）年度には、2020（令和 2）年 5 月 20 日開催の全学教育委員会で決定した「医療創生大学内部質保証システムと総長設定課題の進捗管理体制」に基づき自己点検・評価を実施し、2021（令和 3）年 3 月 2 日開催の自己評価委員会において 2021（令和 3）年度に向けて内部質保証体制の見直しを行った（資料 1-2、1-3、1-4、1-5、1-6、1-7）。

また、2015（平成 27）年度に策定し、2016（平成 28）年度に内容を更新した中期事業計画（2017（平成 29）年度から 2021（令和 3）年度）が、2021（令和 3）年度に終了することに伴い、2021（令和 3）年度に新たに 2022（令和 4）年度から 2026（令和 8）年度までの中期事業計画を策定した（資料 1-8、1-9）。この中でも全学教育委員会を内部質保証の責任主体、自己評価委員会を実施主体とする医療創生大学内部質保証体制のもとで着実に PDCA サイクルを機能させていくことを明記している。

新たな中期事業計画の初年度となる 2022（令和 4）年度は、大学評価の基準を中心とした成果指標を設定し、4 半期ごとに自己評価委員会が担当部局の取り組みの状況と自己点検・評価を検証し、全学教育委員会へ報告を行っている。年度末には 1 年間の取り組み状況、成果指標の達成度、次年度へ向けた改善課題等を整理し、全学教育委員会委員長及び自己評価委員会委員長の連名により、全部局へ次年度に向けた改善指示を示し、年間のサイクルを機能させている。

今後は、整備した内部質保証の体制、組織、システム自体の適切性の検証を実施しつつ、

それぞれの指標達成に向けて不断の改善に取り組んでいく計画である。

<根拠資料>

- 1-1 自己点検・評価に関する規程
- 1-2 令和2年度第1回全学教育委員会議事録
- 1-3 医療創生大学内部質保証システムと総長設定課題の進捗管理体制
- 1-4 令和2年度第4回自己評価委員会議事録
- 1-5 医療創生大学内部質保証体制図
- 1-6 自己点検・評価報告書（2020年度）
- 1-7 自己点検・評価報告書（2021年度）
- 1-8 中期事業計画 2017（平成29）年度～2021（令和3）年度
- 1-9 学校法人医療創生大学第2次中期事業計画 2022（令和4）年度～2026（令和8）年度
（5ヵ年）

2. 各提言の改善状況

(1) 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	理工学研究科及び人文学研究科の各課程では、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう是正されたい。
	大学評価時の状況	理工学研究科及び人文学研究科では、指導教員による学生への個別指導に委ねられている部分が大きかった。組織的対応が十分なされておらず、研究指導の方法及びスケジュールの明示の必要性の認識が低かった。
	大学評価後の改善状況	<p>当該是正勧告については、2018（平成30）年8月に送付された、「分科会案」でも指摘を受けていた。指摘を受けた8月の時点で、勧告に対して各研究科において指摘内容を検討するとともに、理工学研究科では「大学院研究指導計画書」、人文学研究科では「研究課題」の書式を各研究科委員会で決定し、実地調査の時点では在籍大学院生と面談の上で作成、提示した（資料2-(1)-1-1、1-2）。</p> <p>本学の定めた「大学院研究指導計画書」の運用を開始した状況での実地調査において、評価者から、是正勧告にある「研究指導計画」は、個人単位のものではなく、ガイダンスで配布するような一般的な研究指導の流れを示すものであるとの指摘を受けたため、「理工学研究科指導計画（学位取得までの流れ）」、「人文学研究科指導計画（学位取得までの流れ）」を策定し、2019（令和元）年11月までに教員、学生に周知した（資料2-(1)-1-3、1-4）。</p> <p>また、理工学研究科は2020（令和2）年度より生命理工学研究科へ改組後、先の是正勧告に従い、修士課程及び博士後期課程における年間スケジュール及び研究指導の流れを定め、研究科委員会の中で教員に周知し、入学時及び年度初めのガイダンスで学生に示している（資料2-(1)-1-5、1-6、1-7、1-8）。2020（令和2）年度より遠隔授業や会議等に使</p>

		<p>用している Microsoft Teams の中にもこれらの資料を格納しており、学生や教員がいつでも閲覧、ダウンロード、印刷等ができるようにしている。人文学研究科では、「指導計画（学位取得までの流れ）」を作成して研究科委員会にて教員に周知し、2019（令和元）年度より入学時及び年度初めのガイダンスで学生に示している（資料 2-(1)-1-9）。</p> <p>さらに、生命理工学研究科、人文学研究科ともに、2020（令和 2）年度以降、入学時に学生へ配布する「履修の手引（大学院）」に「研究指導計画（学位取得までの流れ）」を記載し、学生に明示している（資料 2-(1)-1-10）。</p>			
「大学評価後の改善状況」の根拠資料		<p>資料2-(1)-1-1 理工学研究科 研究指導計画書 資料2-(1)-1-2 人文学研究科 研究指導計画書（研究課題について） 資料2-(1)-1-3 理工学研究科 指導計画（学位取得までの流れ） 資料 2-(1)-1-4 人文学研究科 指導計画（学位取得までの流れ） 資料 2-(1)-1-5 令和 3 年度 生命理工学研究科スケジュール 資料 2-(1)-1-6 令和 4 年度 生命理工学研究科スケジュール 資料 2-(1)-1-7 2020 年度第 8 回生命理工学研究科委員会議事録 資料 2-(1)-1-8 2021 年度第 12 回生命理工学研究科委員会議事録 資料 2-(1)-1-9 平成 30 年度第 8 回人文学研究科委員会議事録 資料 2-(1)-1-10 2020・2021・022 年度入学者用 履修の手引（大学院）</p>			
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に関する評定	5	4	3	2	1

(2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準1 理念・目的
	提言（全文）	<p>2015（平成 27）年度に新たな学校法人へ移行し、医療系大学へと学部の改組・新設をしているものの、大学の教育理念・目的及び各学部・研究科の目的は必ずしもこのような動向に整合しているものではなく、特に薬学部の目的は移行前の法人の建学の精神を踏まえていることから、大学の教育理念・目的及び各学部・研究科の目的を見直すことが求められる。</p>
	大学評価時の状況	<p>新たな学校法人への移行、医療系大学（学部構成）への転換等、大学にとって大きな転換期を迎えていた。さまざまな教育研究活動の課題を改善していくべき内部質保証の体制、組織が十分に連携、機能していなかったため、大学の理念・目的及び学部・研究科の理念・目的の見直しが不十分となっていた。</p>
	大学評価後の改善状況	<p>実地調査での意見を受け、学内で大学及び各学部・研究科の理念・目的の見直しを実施した（資料 2-(2)-1-1、1-2）。</p> <p>学内での手続きを経て、2018（平成 30）年 11 月 22 日開催の理事会で、2019（平成 31）年 4 月からの学則及び大学院学則の変更が承認された（資料 2-(2)-1-3）。その後、2018（平成 30）年 12 月 12 日付で文部科学省に学則変更届（目的の変更に係る学則変更）を提出済みである（資料 2-(2)-1-4、1-5、1-6）。</p> <p>2019（平成 31）年 4 月には、学則及び大学院学則の変更とともに、新しい教育理念・目的に合わせて、各学部及び各研究科の教育方針（3 つのポリシー）を策定し、大学ホームページ上に公表した（資料 2-(2)-1-7、1-8、1-9、1-10）。</p> <p>2019（平成 31）年 4 月に健康医療科学部作業療法学科及び理学療法学科を設置し、2020（令和 2）年 4 月には心理学部及び生命理工学研究科生命理工学専攻修士課程・博士後期課程を設置した（資料 2-(2)-1-11、1-12、1-13）。また、2021（令和 3）年 4 月より国際看護学部（千葉県柏市）を設置し、大学の教育理念・目的を踏まえた学部（学科）及び研究科の教育・研究上</p>

		<p>の目的、及び3つのポリシーを策定し、大学ホームページ上に公表している（資料 2-(2)-1-14、1-15、1-16、1-17、1-18）。</p> <p>「学修成果の把握・可視化のための情報分析（IR）」を進めるため、2022（令和4）年1月20日開催の全学教育委員会において、「学力の3つの要素」を踏まえた「大学の3つのポリシー」への見直しを行い、2022（令和4）年4月1日より大学ホームページで公表した（資料 2-(2)-1-19、1-20）。これらをもとに、学部（学科）及び研究科の3つのポリシーの点検・評価を実施し、ディプロマポリシーに到達できるカリキュラムが体系的に編成されていることを確認し、カリキュラムマップの整備を進めている。</p>
	<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料 2-(2)-1-1 学則新旧対照表 資料 2-(2)-1-2 大学院学則新旧対照表 資料 2-(2)-1-3 平成30年度第4回理事会議事録 資料 2-(2)-1-4 学則変更届 資料 2-(2)-1-5 大学院学則変更届 資料 2-(2)-1-6 文科省届出発送付状 資料 2-(2)-1-7 薬学部 研究教育上の目的及び3つのポリシー https://www.isu.ac.jp/department/pharm/policy.html 資料 2-(2)-1-8 看護学部 研究教育上の目的及び3つのポリシー https://www.isu.ac.jp/department/nursing/policy.html 資料 2-(2)-1-9 理工学研究科 研究教育上の目的及び3つのポリシー https://www.isu.ac.jp/department/graduate/rikougaku/policy.html 資料 2-(2)-1-10 人文学研究科 研究教育上の目的及び3つのポリシー https://www.isu.ac.jp/department/graduate/jinbun-gaku/policy.html 資料 2-(2)-1-11 認可書（いわき明星大学健康医療科学部） 資料 2-(2)-1-12 設置届出書（医療創生大学心理学</p>

		<p>部)</p> <p>資料 2-(2)-1-13 設置届出書 (医療創生大学大学院生命理工学研究科)</p> <p>資料 2-(2)-1-14 設置届出書 (医療創生大学国際看護学部)</p> <p>資料 2-(2)-1-15 健康医療科学部 研究教育上の目的及び3つのポリシー</p> <p>https://www.isu.ac.jp/department/hs/policy.html</p> <p>資料 2-(2)-1-16 心理学部 研究教育上の目的及び3つのポリシー</p> <p>https://www.isu.ac.jp/department/psychology/policy.html</p> <p>資料 2-(2)-1-17 国際看護学部 研究教育上の目的及び3つのポリシー</p> <p>https://kn.isu.ac.jp/info/policy.html</p> <p>資料 2-(2)-1-18 生命理工学研究科 研究教育上の目的及び3つのポリシー</p> <p>https://www.isu.ac.jp/department/graduate/seimei/policy.html</p> <p>資料 2-(2)-1-19 令和3年度第3回全学教育員会議事録</p> <p>資料 2-(2)-1-20 大学の教育方針(3つのポリシー)</p> <p>https://www.isu.ac.jp/information/policy.html</p>
<大学基準協会使用欄>		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
2	基準	基準2 内部質保証・目的
	提言 (全文)	<p>内部質保証体制において、「全学教育委員会」「自己評価委員会」、各部局の「自己点検評価担当委員会」等の会議体の連携や役割分担が明らかではない。また、薬学部以外の学部・研究科では、点検・評価の結果を改善につなげる仕組みが十分ではないため、内部質保証推進組織である「全学教育委員会」を中心に、各学部・研究科の自己点検・評価が実質化するよう必要な支援を行い、その結果に基づき、大学全体の内部質保</p>

	証を推進していくことが求められる。
大学評価時の状況	<p>内部質保証体制として、全学教育委員会及び自己評価委員会が連携し、各部局の自己点検・評価委員会と協働しながら改善を図るシステムを構築していたが、規程等で明文化しておらず、責任体制、実施体制が必ずしも明確なものとなっていなかった。このため、部局間で自己点検・評価の実施に差が生じる部分も認められ、組織的な自己点検・評価の観点が不足していた。</p>
大学評価後の改善状況	<p>本学における自己点検・評価に関する各部署の役割分担を明確にするため、2019（平成 31）年 1 月 9 日開催の全学教育委員会において、「自己点検・評価に関する規程」の制定について審議した（資料 1-1、資料 2-(2)-2-1、2-2）。この規程では、自己点検・評価の実施方法、内容、組織（役割分担、委員会業務）、公表等について明確化しており、大学評議会の審議を経て、2019（平成 31）年 4 月より施行している。また、自己点検・評価に関する規程の第 7 条に基づき、情報の公開時期、内容、公表の方法について明確化するため、2020（令和 2）年 11 月 10 日開催の自己評価委員会及び 2020（令和 2）年 11 月 24 日開催の全学教育委員会において、「自己点検・評価の公表に関する内規」について審議し、2021（令和 3）年 4 月 1 日より施行している（資料 2-(2)-2-3、2-4）。</p> <p>自己点検・評価に関する規程に基づきより有効な PDCA サイクルを実践するために 2021（令和 3）年 3 月 2 日開催の自己評価委員会において内部質保証体制の見直しを行った（資料 1-4、資料 2-(2)-2-5）。</p> <p>「自己評価委員会」は自己評価の実施主体として学部、事務局、委員会等の各部局の担当する取組みについての進捗状況、自己点検・評価結果の報告を受け、内容の確認、検証を行い、これらを学長が委員長を担う責任主体である「全学教育委員会」へ報告する。</p> <p>「全学教育委員会」は、報告された自己点検・評価の状況を確認し、改善事項等を整理し、次年度に向け改善を各部局へ指示するという年間のサイクルを基本的な運営体制とし、2021（令和 3）年度より実施している。</p>
「大学評価後の改善状況」	資料 2-(2)-2-1 平成 30 年度 1 月 9 日学部長会議事録

	の根拠資料	資料 2-(2)-2-2 平成 30 年度第 4 回全学教育委員会議事録 資料 2-(2)-2-3 令和 2 年度第 3 回自己評価委員会議事録 資料 2-(2)-2-4 令和 2 年度第 2 回全学教育委員会議事録 資料 2-(2)-2-5 医療創生大学内部質保証体制について
＜大学基準協会使用欄＞		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
3	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	両研究科において、学習成果について、修士又は博士論文の評価を測定方法としているが、学位授与方針に示した学習成果の把握及び評価は十分に行われていない。学習成果を効果的に測定するとともに、その結果を教育内容・方法の改善に生かしていくよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	理工学研究科、人文学研究科ともに、修士又は博士論文の評価を学習成果の測定に用いていたが、学位授与方針に示した学習成果の把握及び評価を行う体制は整備していなかった。
	大学評価後の改善状況	生命理工学研究科（旧理工学研究科）と人文学研究科では、改組後の 2020（令和 2）年度以降、学位授与方針に明示した学生に修得を求める能力の評価を、指導教員ならびに複数の大学院担当教員が定期的に行っている（資料 2-(1)-1-10、資料 2-(2)-3-1）。 生命理工学研究科では、学生全員が年次毎に提出する研究計画書と研究報告書により、指導教員が学習の進捗・成果を把握し評価している（資料 2-(2)-3-2、3-3、3-4）。また、博士後期課程では、2 年次終了時に中間発表会（口頭）を実施している（資料 2-(2)-3-2、3-5）。この発表会では、事前に学生に発表要旨と研究報告書を提出させ、研究領域が近い教員を筆頭評価者として非専門の教員を含む計 4 名の教員（指導教員以外）

		<p>が評価表を用いてプレゼンテーションや学位申請見込について評価し、その結果を学生と指導教員にフィードバックしている（資料 2-(2)-3-6、3-7、3-8）。さらに学習評価の基準として、修士課程では学会発表または論文発表、博士後期課程では査読付学術誌への論文掲載をそれぞれ課している（資料 2-(1)-1-10）。</p> <p>人文学研究科では、2 年次の前期に修士論文構想発表会、後期に中間発表会を全教員参加の下で実施し、個々の学生の学習成果の習得状況を把握し評価している（資料 2-(1)-1-10）。さらに、心理臨床の場面に対応しうるコミュニケーション能力の獲得を図るために「実習を行う学生が身につけていることを期待される事項」として、対人支援に求められる態度・行動を可視化したチェックリストを作成した。実習でケース担当を開始する段階、担当ケースが始まって半年経過した段階で、学生に自己評価をさせた後、指導教員が学生との面談で学習成果の確認及び学習指導を行っている（資料 2-(2)-3-9）。また、修了生全員に大学院での学修を振り返るシートを提出させて、今後の学習指導に活用している（資料 2-(2)-3-10）。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>両研究科ともに、学位授与方針に定める能力を学生が身につけているか客観的に評価するため、学習成果の把握・評価法について検討しているところである。</p> <p>学位授与方針に明示した学習成果の把握・評価の為のルーブリックの運用について、2022（令和 4）年度中に綿密に検討し、2023（令和 5）年度より学生等に対して説明・周知を行った上で導入する予定である。</p>
	<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料2-(2)-3-1 令和2年度開設予定の大学の学部等の設置届出一覧（令和元年12月分）</p> <p>資料2-(2)-3-2 2020年度第8回生命理工学研究科委員会議事録</p> <p>資料 2-(2)-3-3 生命理工学研究科 研究計画書様式</p> <p>資料 2-(2)-3-4 生命理工学研究科 研究報告書様式</p> <p>資料 2-(2)-3-5 2021 年度第 10 回生命理工学研究科委員会議事録</p> <p>資料 2-(2)-3-6 生命理工学研究科 中間発表会要旨</p>

		<p>(記入例)</p> <p>資料 2-(2)-3-7 生命理工学研究科 研究報告書 (中間発表会用) (様式)</p> <p>資料 2-(2)-3-8 生命理工学研究科 中間発表会評価表 (様式)</p> <p>資料 2-(2)-3-9 人文学研究科 ケース担当前の行動チェックリスト</p> <p>資料 2-(2)-3-10 人文学研究科 学修成果評価チェックリスト</p>
<大学基準協会使用欄>		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
4	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言 (全文)	<p>収容定員に対する在籍学生数比率について、理工学研究科修士課程で 0.21、人文学研究科修士課程で 0.22、人文学研究科博士課程で 0.17 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。</p>
	大学評価時の状況	<p>在籍学生数比率は、理工学研究科修士課程で 0.21、博士課程で 0.50、人文学研究科修士課程で 0.22、博士課程で 0.17 と未充足であった。</p> <p>秋入学生や社会人を積極的に受け入れることにより、一部改善傾向が認められたものの、さらなる定員管理の改善が必要な状況であった。</p>
	大学評価後の改善状況	<p>理工学研究科では、授業料の減額と社会人枠や秋入学制度の整備等を行った結果、2019 (令和元) 年度は修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率が 0.29 と改善傾向に、博士課程も収容定員 6 名を充足する状態へと改善した (資料 2-(2)-4-1、4-2)。理工学研究科を 2020 (令和 2) 年度に生命理工学研究科へ改組し、修士課程の適正定員を勘案し、入学定員を 7 名から 5 名とし、安定した学生確保ができるよう整備したところではあるが、修士課程における収容定員に対する在籍学生数比率は、2020 (令和 2) 年度に 0.60、2021 (令和 3) 年度に 0.50、2022 (令和 4) 年度に 0.30、同様に博士後期課程の在籍学生数比率は 2020 (令和 2) 年</p>

		<p>度に 1.50、2021（令和 3）年度に 1.00、2022（令和 4）年度には 0.67 となり、両課程ともに 2020（令和 2）年度をピークに減少傾向にある（資料 2-(2)-4-2）。</p> <p>人文学研究科は、2019（令和元）年度より日本文学専攻（博士課程、修士課程）、英米文学専攻（修士課程）、社会学専攻（修士課程）の学生募集を停止した（資料 2-(2)-4-3）。収容定員が変わり、2019（平成 31）年度は在籍学生数比率 0.10、2020（令和 2）年は 0.09、2021（令和 3）年度は 0.15、2022（令和 4）年度は 0.30 となった。志願者数は増加傾向にあり、2023（令和 5）年度に完成年度を迎える心理学部の学生に大学院進学希望者が一定数いることも把握できており、改善を見込んでいる。（資料 2-(2)-4-2）</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>生命理工学研究科では、入試広報に力を入れている。大学院ホームページの教員紹介ページの改定を行い、担当教員の主な研究分野、研究に関するキーワード、研究業績、外部資金獲得実績を詳細に記載する取り組みを始め、入学希望者が適切な指導教員を選択できるよう工夫している（資料 2-(2)-4-4、4-5、4-6、4-7、4-8）。また、入学希望者は社会人が多く、新型コロナウイルス感染症の影響で修業年限での学位取得が困難との印象も考えられることから、長期履修制度の導入実現に向けた検討も進めている（資料 2-(2)-4-9）。</p> <p>人文学研究科は、大学院進学希望者確保のため、2020（令和 2）年度より学部学生の授業外の大学院進学に向けた勉強会のサポートを実施している。学年により必要なサポートが異なるため、学生のニーズを捉えながら進めている。</p>
	<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料 2-(2)-4-1 大学基礎データ 表 2 2018 年 10 月 1 日現在</p> <p>資料 2-(2)-4-2 大学基礎データ 表 2 2022 年 5 月 1 日現在</p> <p>資料 2-(2)-4-3 人文学研究科 学生募集停止について（報告）</p> <p>資料 2-(2)-4-4 2021 年度第 1 回生命理工学研究科委員会議事録</p>

		<p>資料 2-(2)-4-5 2021 年度第 4 回生命理工学研究科委員会会議事録</p> <p>資料 2-(2)-4-6 大学院 生命理工学研究科 生命理工学専攻 博士後期課程 担当教員ホームページ https://www.isu.ac.jp/department/graduate/seimei/details_seimeirikou_doctor.html</p> <p>資料 2-(2)-4-7 医療創生大学大学院 生命理工学研究科 生命理工学専攻 修士課程 物質理学コース 担当教員ホームページ https://www.isu.ac.jp/department/graduate/seimei/details_seimeirikou_master_a.html</p> <p>資料 2-(2)-4-8 医療創生大学大学院 生命理工学研究科 生命理工学専攻 修士課程 物理工学コース 担当教員ホームページ https://www.isu.ac.jp/department/graduate/seimei/details_seimeirikou_master_b.html</p> <p>資料 2-(2)-4-9 2021 年度第 11 回生命理工学研究科委員会会議事録</p>
<大学基準協会使用欄>		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
5	基準	基準6 教員・教員組織
	提言（全文）	大学院として、固有のFDが行われていないため、適切にこれを実施するよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	大学全体のFDは、大学院教育に共通するテーマも多く、また、原則全教職員の参加を義務付けていることもあり、大学院固有のFDの必要性の認識が低かったため、行われていなかった。
	大学評価後の改善状況	理工学研究科では大学院FDとして、2018（平成30）年度は2019年（平成31）年3月に全学FDテーマをもとに「ICT活用による教育改善の実践」について、2019（令和元）年度は2020（令和2）年3月に「改組による新たな3つのポリシーを確認しカリキュラムポリシー実現のために各自が担当する授業科目の授業展開の検討」について、それぞれ教員からレポート提出され

		<p>た(資料 2-(2)-5-1、5-2、5-3、5-4)。</p> <p>理工学研究科は、2020(令和 2)年度に生命理工学研究科へ改組され、2022(令和 4)年 1 月 26 日には研究科独自の FD 研修会を実施した。大学院では、教員が高い研究能力を持つことが学生への研究指導力や授業改善にも反映されることから、この研修会では「外部研究費の獲得を目指して」をテーマとして、本学生命理工学研究科特任教授による講演会を実施し、参加した教員より報告書が提出されるとともに、本研修会の委員長である生命理工学研究科長より全体の実施報告書が提出された(資料 2-(2)-5-5、5-6、5-7、5-8)。</p> <p>人文学研究科は、2020(令和 2)年度より臨床心理学専攻のみとなり、公認心理師国家試験の合格を指標とした取組みのあり方を FD テーマと位置付けた(資料 2-(2)-5-9、5-10)。対象の演習科目「心理実践演習Ⅰ」「心理実践演習Ⅱ」において、国家試験対策支援を効果的に組み込むための内容や方法について FD 研修会を通じて検討した(資料 2-(2)-5-11)。</p> <p>2021(令和 3)年度は、研究科全体の修士論文指導スケジュールの改善を FD テーマとした(資料 2-(2)-5-12、5-13)。国家試験受験と修士論文提出が同時期になるため、その両立による負担が大院生への不利益にならないよう、効果的な指導計画の在り方について FD 研修会を通じて検討した(資料 2-(2)-5-14)。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>生命理工学研究科では、教員の研究能力のさらなる向上と、それによる学生への研究指導力向上、授業改善にもつながる FD 研修会を今後も継続的に実施する予定である。</p> <p>人文学研究科では、国家試験対策と修士論文の研究指導計画に関して、継続して改善にむけて取り組む必要がある。そこで、2022(令和 4)年度は大学院生からの授業等に関する意見を聴取し、検証した結果を効果的な学修へ反映するための FD 研修会を実施する予定である。</p>
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(2)-5-1 2019 年度第 1 回理工学研究科委員会議事録

		<p>資料 2-(2)-5-2 平成 30 年度大学院 FD 研修会（理工学研究科）報告書</p> <p>資料 2-(2)-5-3 2019 年度第 7 回理工学研究科委員会議事録</p> <p>資料 2-(2)-5-4 2019 年度大学院 FD 研修会（理工学研究科）報告書</p> <p>資料 2-(2)-5-5 2021 年度第 9 回生命理工学研究科委員会議事録</p> <p>資料 2-(2)-5-6 2021 年度第 10 回生命理工学研究科委員会議事録</p> <p>資料 2-(2)-5-7 2021 年度生命理工学研究科 FD 研修会報告書</p> <p>資料 2-(2)-5-8 2021 年度生命理工学研究科 FD 研修会 全体実施報告書</p> <p>資料 2-(2)-5-9 令和 2 年度人文学研究科専攻主任会（第 9 回）議事録</p> <p>資料 2-(2)-5-10 2020 年度人文学研究科委員会（第 10 回）議事録</p> <p>資料 2-(2)-5-11 2020 年度人文学研究科 FD 研修会議事録</p> <p>資料 2-(2)-5-12 令和 3 年度人文学研究科専攻主任会（第 7 回）議事録</p> <p>資料 2-(2)-5-13 2021 年度人文学研究科委員会（第 7 回）議事録</p> <p>資料 2-(2)-5-14 2021 年度人文学研究科 FD 研修会議事録</p>
＜大学基準協会使用欄＞		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
6	基準	基準 10 大学運営・財務
	提言（全文）	「薬他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、人件費比率が高く、事業活動収支差額比率は低い。また、新しい学校法人を設立して、設置者変更を行ったことに伴い、2016（平成 28）年度以降の「要積立額に対する金融資産の充足率」が低い水準となっているこ

	とから、教育研究環境の水準及び教育の質の保証にも留意しながら、「学校法人いわき明星大学経営改善計画平成 29 年度～平成 33 年度」に沿って財務基盤の確立に向けて取り組むことが求められる。
大学評価時の状況	2016（平成 28）年度の人件費比率は 86.2%と高く、同年度の事業活動収支差額比率は▲71.1%と低い状況であった。また、経営改善計画についても取り組み前であった。
大学評価後の改善状況	<p>2018（平成 30）年 7 月 17 日開催の理事会で決定された「学校法人医療創生大学経営改善計画平成 29 年度～令和 3 年度」に基づき、毎年 7 月または 8 月の理事会において改善状況を点検・評価し、2022（令和 4）年 3 月末までの 5 年間の経営改善を推進した（資料 2-(2)-6-1）。</p> <p>2017（平成 29）4 月には看護学部を開設し、同年 5 月 1 日現在においては大学全体の収容定員充足率が 68.3%と回復し、事業活動収支差額比率は、▲48%となった（資料 2-(2)-6-2）。</p> <p>その後、2019（平成 31）年 4 月には、学校法人葵会学園との合併、健康医療科学部の開設、2020（令和 2）年 4 月の心理学部開設、2021（令和 3）年 4 月の国際看護学部開設により、2021（令和 3）年度の事業活動収支差額比率が▲7.9%まで回復した。2022（令和 4）年 5 月 1 日現在の大学全体の収容定員充足率は 80%まで回復している（資料 2-(2)-6-3、6-4）。</p> <p>「学校法人医療創生大学経営改善計画（平成 29 年度～令和 3 年度）」の 5 年間に、人件費抑制策を 2018（平成 30）年 1 月から継続して実施し、2016（平成 28）年度の人件費比率 86.2%に比べ 2018（平成 30）年度は 77.2%、2021（令和 3）年度は 53.5%まで改善した（資料 2-(2)-6-2、6-3）。</p> <p>その他、経費削減策としてペーパーレス化の推進、電力会社の見直し、消耗品の在庫の有効利用等を行い、管理経費の削減を推進している。教育研究設備は、ハイブリッド型授業展開の設備整備に文部科学省私立学校施設整備費補助金を活用し、コロナ禍においても新しい授業方式に対応できるよう環境構築に努めた。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p>

	<p>人件費抑制策は継続して実施する。人件費比率の回復は収入増加に起因するため、収容定員に対する在籍学生数比率を改善できるよう、あらたな広報活動として、SNS を活用した広報施策、DM、オープンキャンパスの回数増加、WEB オープンキャンパスを実施している。</p>
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料 2-(2)-6-1 学校法人医療創生大学経営改善計画 平成 29 年度～令和 3 年度</p> <p>資料 2-(2)-6-2 2018 (平成 30) 年度決算概要 (理事会説明資料)</p> <p>資料 2-(2)-6-3 2021 (令和 3) 年度決算概要 (理事会説明資料)</p> <p>資料 2-(2)-6-4 2022 年度 医療創生大学 学生在籍状況 (2022 年 5 月 1 日現在)</p>
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1

